

広報

さよう

4

Vol.223
令和6年(2024)

人と地域 行政をつなぐ まちの総合情報誌

Sayo Town Public Relations



はじまりの春

寒い冬の幕が下り、そよ風が微笑み、芽吹く命が力強く地を押し上げる春がやってきました。今年は、町内の82人が小学1年生になりました。

早生樹による 後世につながる 森林づくり

町域の約8割を占める森林。町では、令和4年度から管理が困難な森林を引き取る「町有林化促進事業」など、豊かな森づくりに向けて取り組んでいます。令和5年度からは、短期間に生育することで、効率的かつ効果的な林業サイクルを生み出すことが期待できる「短伐期施業」の調査・研究に着手しています。

■佐用町の森林は健全なのか

町域の約8割を占める森林のうち、約半分はスギやヒノキなどの人工林です。令和元年に実施した森林所有者へのアンケートでは、約8割の人が自身が所有している森林の管理ができていないことがわかりました。

放置された森林は、木と木の間隔が狭くなり、日光が地表に届かず、下草が生えません。その結果、雨が降っても水が地面に染み込まず、土砂と一緒に流

れ出します。また、木の幹は太

らず、根を深く張ることができないため、倒れやすくなります。そして、倒れた木の根元に雨が流れ込み、地表ごと土砂の崩壊が発生し、いわゆる災害に弱い、悪循環な山になってしまいました。

■林業の低迷

荒廃した山を改善するためには、すべての木を切り、新たに植えるという森林の再生が効果的と言われています。

しかし、スギやヒノキなどは

植樹から伐採まで50年以上かかるため、長期的な事業に投資しようにする森林所有者はほとんどいません。また、木材価格の長期的な低迷と、人件費をはじめとする造林費用の高騰で、林業として採算を取ることが難しくなっています。

■産官学共同の実証実験

これらの課題を解決するため、町では、生育が早く、投資に対する回収期間が短いことから、林業の担い手育成や雇用の創出が期待できる「早生樹」による短伐期施業に取り組もうとしています。

こうした中、旧利神小学校の跡地活用をきっかけに、短伐期施業に協力してもらえる事業者として(株)ジャパンインベストメントアドバイザーに参画してもらうこととなりました。

同社は、令和3年から東京農工大学と「カーボンニュートラルと林業再生」の実現をめざした共同研究を行っており、すでに全国各地で実証実験に取り組んでいます。昨年には、愛媛県

や島根県など、全国8カ所で

早生樹の試験植栽が実施され、町内でも試験が行われることになりました。そのため、町の取り組みに対して東京農工大学のサポートを受けることが可能となり、令和5年度から、事業化を目的に産官学の共同事業として調査・研究を進めています。

■地球温暖化対策として

環境面では、地球規模で温暖化が大きな問題となっていますが、その温室効果ガスの吸収源として、森林資源は大きな役割を担っています。現状の森林でも、一定の温室効果ガスの吸収は行われていますが、老朽・高齢化した樹木の吸収量は低下していきます。新たに木を植えることにより、若い木が成長する過程で炭素を蓄えれば、さらに吸収量は増加し、効果は増大します。この取り組みは、地方の小さな自治体だけで実施しても効果はわずかです。

町では、国全体で取り組んでもらえるように林野庁に働きかけるとともに、国に先駆けて取

り組みを進めていきます。

■現在は実験段階

昨年度は、町の気候や土壌にどのような早生樹が適しているのかを判断するために、植樹実験を行いました。選んだのは、紙の原料であるパルプやアロマセラピーなどの美容品の原料としての需要が高く、世界で多く植栽されている「ユーカリ」です。ユーカリは、10年前後で樹高が20メートルに成長する早生樹で、品種が数百種類あることから、環境に合わせた品種を選べることができます。

町では、昨年6月に、佐用クリーンセンター周辺の山林0.1ヘクタールの範囲に、数種類の苗木を植えました。しかし、獣害や乾燥の被害が確認され、さらに実験を重ねる必要があります。今年度も品種や植栽時期を変えながら、町の環境に合った樹種を探すために、産官学で協力して研究を進めていく予定です。


問 農林振興課 ☎ 82-10667

■説明会を開催しました


3月8日(金)にさよう文化情報センターで、町の森林整備の取り組みを紹介する説明会を開催しました。説明会では、庵治町長からこれまでの経緯の説明や、東京農工大学の教授から短伐期施業の詳しい紹介があり、その後は、参加者からの質問に答えました。今後も、植樹場所を選定する場合など、必要に応じて説明会や広報紙でお知らせします。



約300人が参加しました



早生樹
ユーカリの特徴



- 植樹から10年前後で約20メートルに達するほど成長が早い
(樹径は15~20cmになる)
- 比重がスギより大きいので、二酸化炭素の吸収量が多い
- 伐採後の根株から新たな樹木が成長する
- スギやヒノキと同様にまっすぐ伸びる
- 数百種類もの品種があるため、土地に合った品種を選定できる
- 獣害に強い
- 花粉が大気中に飛散しない
- しっかりと根を張るため、土砂崩れの防止を促進する



試験的に植えているユーカリ



佐用町のスポーツの現状

町の高齢化率は、44%を超える県下一の高水準になっているほか、少子化の波も著しく、町内の小中学生はこの20年で約6割減少しています。このことは、町内のスポーツ活動にも大きな影響を与えており、競技団体や競技者の減少、指導者などの後継者不足が大きな課題となっています。

できることから始めましょう

スポーツ（運動）は身構えてするものではありません。ジャージに着替えなくても、運動靴に履き替えなくてもできます。例えば、家事や仕事の合間に体操したり、エレベーターやエスカレーターを使わずに階段を使ったり、近場は車を使わず自転車や徒歩にしたり。まさしく「気分転換」のつもりで始めてください。健康に勝る財産はありません。長く続けられるよう、無理せず少しずつできることから始めましょう。

生涯学習課 ☎02-3333-3336

佐用町のスポーツを推進する5つの柱

- ↓

基本施策1

スポーツに取り組むきっかけづくり

手軽なレクリエーションスポーツを基本に、子どもから高齢者までが参加できるスポーツの推進を図ります。
- ↓

基本施策2

健康増進のためのスポーツ推進

健康寿命の延伸を図るための施策を、専門職や関係機関、関係団体との連携を図りながら推進します。
- ↓

基本施策3

スポーツに親しめる環境の運用・整備

スポーツで地域の交流を促進し、地域社会の活性化に寄与できるような運用をめざします。
- ↓

基本施策4

競技力向上のための環境支援

町民のスポーツ活動の中核的な存在である体育協会の支援や、スポーツ指導者などの発掘・育成を図ります。
- ↓

基本施策5

広域連携の強化

近隣自治体などと連携し、著名なスポーツチームや選手による大会や練習会などを誘致します。

第2期佐用町生涯スポーツ推進計画 策定

スポーツで
生涯もっと 生き生きと



町では、健康寿命の延伸や子どもの健全育成、地域のつながりなど、町が抱える課題をスポーツで解決に導く指針として「第2期生涯スポーツ推進計画」を策定しました。



■スローガンの応募ありがとうございました

計画のスローガンは公募により決定しました。38名54作品の応募があり、審査の結果、佐用中学校2年の高橋風華さん（本位田甲）の『スポーツで 生涯もっと 生き生きと』が最優秀作品として採用されました。高橋さんは、「スポーツをすることで、町民のみなさんが生き生きと過ごし、いつまでも健康でいてほしいと願いを込めました」と話しました。



授賞式に参加した高橋風華さん

基本理念

佐用の健康と福祉を創造する

— ささえ合う 絆がはぐくむ 温かなまち —

「互助」の視点

共に支え合う地域づくり

【主な施策】

- ・ 敬老会事業などへの参加
- ・ 自治会活動などへの参加
- ・ 地域づくり協議会事業への参加
- ・ 地域見守りネットワークの構築
- ・ 災害時避難行動要支援者名簿の作成
- ・ 災害に備えたマップなどの作成

など

「自助」の視点

いきいきと元気に暮らす

【主な施策】

- ・ 健康診査、がん検診の実施
- ・ 外出支援サービス事業の支援
- ・ 高齢クラブ活動の支援
- ・ 交流機会の拡充
- ・ 生涯学習の充実
- ・ 高齢者の就業支援
- ・ 介護予防教室への参加

など

「公助」の視点

高齢者サービスの充実

【主な施策】

- ・ 民生委員児童委員の活動支援
- ・ 人材の育成・確保
- ・ 福祉教育の推進
- ・ 老人保護措置制度
- ・ 災害時の情報伝達手段の整備
- ・ こころの健康づくり
- ・ 歯の健康づくり

など

「共助」の視点

住み慣れた地域で暮らす

【主な施策】

- ・ 介護予防、日常生活支援総合事業の推進
- ・ 地域包括支援センターの機能強化に向けた取り組み
- ・ 権利擁護、虐待防止
- ・ 認知症高齢者の支援の推進
- ・ 地域で支える仕組みづくり
- ・ 成年後見制度利用支援事業

など

佐用町高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画 策定



ささえ合う 絆がはぐくむ 温かなまち

町では、高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、令和6～8年度の高齢者施策、介護保険事業の指針となる「高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画」を策定しました。

介護保険制度とは

介護保険制度は、介護が必要
な高齢者を社会全体で支える
とともに、高齢者のみなさんが住
み慣れた地域でいきいきと元
気に生活できるように、介護予
防事業や支援を行うものです。

そのため、40歳以上の被保険
者が負担する保険料と、国や都
道府県、市町村が負担する公費
で運営されています。

高齢者をとりまく情勢

町の高齢化率は、44・1%（令
和5年2月現在）と、県平均の
29・3%を大きく上回ってお
り、高齢者人口は約6600人
となっております。令和22年ま
での高齢者人口は、横ばいもし
くは減少する予測ですが、高
齢化率は若い世代の減少によ
り、55%に達する見込みです。
特に介護が必要となる傾向に
ある後期高齢者（75歳以上）の割

合が増えていくことが推計され
ています。このことから、今後
は医療や介護に要する財政負担
の増大、要介護者などの支援を
行う家族などの高齢化、生産年
齢人口の減少による「介護人材」
の不足など、高齢者を取り巻く
社会情勢は厳しくなっています。

高齢者福祉の「縮充」

町は、人口が減っても安心し
て幸せに暮らせるような仕組
みをつくる「縮充のまちづくり」
に取り組んでいます。計画では、
今後も進む人口減少などの「縮」
に対して賢く縮み、わたしたち
のまちの高齢者福祉に必要な
「充」をめざしていきます。

また、高齢者が、住み慣れた
地域で、生きがいや役割を持ち、
自立した日常生活を人生の最
期まで続けることができるよう
、地域住民が主体となった「通
いの場づくり」など、健康づく
り事業を充実させていきます。



基準額は据え置き、所得区分を見直し

介護保険料を改定しました

第1号被保険者（65歳以上の人）が負担する介護保険料は、月額換算の基準額は6,900円で、第8期と同額となりました。また、介護保険制度の標準段階の見直しが行われたことにより、所得段階別の区分を10段階区分から13段階区分に変更しました。第9段階以上の高所得者の保険料は増額となりますが、第1段階から第3段階では公費を投入し、負担軽減を図ります。要介護認定者数やサービス利用者数の見込みなどにより、今後3年間の保険給付等の合計額は約84億円と推計しています。その23%である約19億円を第1号被保険者の負担分として介護保険料を算定しています。なお、介護保険準備基金から約8,000万円を繰り入れることで、基準額で月額約4,000円の軽減を行いました。介護保険料は、今年度の住民税の確定後に決定しますので、介護保険料の決定通知書は7月中旬に送付します。

■第1号被保険者の保険料額（令和6～8年度）

区分	世帯	対象者	最終乗率 (割合)	年額	月額
		本人所得など			
第1段階	非課税世帯	生活保護受給者 ・ 老齢福祉年金受給者 ・ 年金収入等 80万円以下	基準額×0.285 (基準額×0.455)	23,598円 (37,674円)	1,967円 (3,140円)
第2段階		年金収入等 80万円超 120万円以下	基準額×0.37 (基準額×0.57)	30,636円 (47,196円)	2,553円 (3,933円)
第3段階		年金収入等 120万円超	基準額×0.685 (基準額×0.69)	56,718円 (57,132円)	4,727円 (4,761円)
第4段階	課税世帯	本人非課税 年金収入等 80万円以下	基準額×0.83	68,724円	5,727円
第5段階		本人非課税 年金収入等 80万円超	基準額	82,800円	6,900円
第6段階	本人課税	合計所得金額 120万円未満	基準額×1.2	99,360円	8,280円
第7段階		合計所得金額 120万円以上 210万円未満	基準額×1.3	107,640円	8,970円
第8段階		合計所得金額 210万円以上 320万円未満	基準額×1.5	124,200円	10,350円
第9段階		合計所得金額 320万円以上 420万円未満	基準額×1.7	140,760円	11,730円
第10段階		合計所得金額 420万円以上 520万円未満	基準額×1.9	157,320円	13,110円
第11段階		合計所得金額 520万円以上 620万円未満	基準額×2.1	173,880円	14,490円
第12段階		合計所得金額 620万円以上 720万円未満	基準額×2.3	190,440円	15,870円
第13段階	合計所得金額 720万円以上	基準額×2.4	198,720円	16,560円	

※年金収入等とは、課税年金収入額と課税年金以外の合計所得金額の合計額です。
() 内は軽減措置前の割合、金額を表示しています。

介護保険に頼らないために

介護予防で健康な生活を

フレイル予防で元気な状態に
加齢とともに心身の機能が低下し、健康と要介護の中間の状態にあることをフレイル（虚弱）と言います。多くの場合は、フレイルを経て要介護状態になると言われています。フレイル状態のときに予防や改善の取り組みを行うことで、これ以上の悪化を防ぎ、元気な状態に戻ることが出来ます。

元気アップスクールの開設
いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らしていくために「元気アップスクール」を開催しま

す。同スクールでは、介護予防認定の理学療法士が、脳と体を同時に動かす認知症予防の運動と筋力トレーニングを通じて、元気な人はより元気に、フレイル状態にある人は元気な状態を取り戻すことをサポートします。「人生百年時代」と言われる今の時代、自立した生活を送り続けるためには予防をすることが大切です。健康で幸せな「健幸」な生活を送るために、ぜひ参加してみましょう。

問 高年介護課 ☎82・2079

不活発な生活がフレイルを招きます。生活習慣を改善して元気に過ごすことは大切な社会貢献のひとつです。自立した生活を続ける人が増えれば、介護が必要な人は十分なサービスを受けることができます。

意識して体を動かすことが大切

毎日の生活の中で意識して体を動かし、筋力低下を防ぎましょう。また、地域活動などに参加して人とのつながりを持つようにしましょう。



相談は地域包括支援センターへ

笑って楽しく「健幸」に

元気アップスクール 参加者募集

健康で自立した生活を送り続けるために、ぜひご参加ください。初回は5月8日㊦ですが、いつからでも始められます。



- 開催日 毎週水曜日
- 時間 午前10時～11時30分
- 場所 生きがいづくりセンター2階
- 対象 65歳以上の人
- 定員 各回20人
- 回数 1人15回まで
- 参加費 無料
- 申込先 高年介護課
- その他
 - ・頭と体の健康教室との同時受講はできません。
 - ・体操しやすい服装と上履き持参でお越しください。

上月地域交流センター が完成しました

昨年6月に着工した上月支所庁舎大規模改造工事が完了し、4月1日から新たに上月支所事務所と旧上月文化会館の機能を統合した「上月地域交流センター」としてスタートしました。



上月地域交流センターは、上月支所事務所と旧上月文化会館の機能を統合した複合施設として生まれ変わりました。3月28日に開所式を行いました。

1階には多目的室や上月地域づくり協議会事務所、2階には和室や大会議室、3階には地域史研究室や文化財室、4階には佐用町教育支援センターを設置。地域の交流と活動の拠点として、新たに生まれ変わった「上月地域交流センター」をぜひご利用ください。

問 上月支所 ☎ 06-0331



和室

お茶席が楽しめる和室を新設しました



大会議室

100人規模の会議ができます



多目的室2

鏡付きで板間の多目的室。ダンスの練習などにおすすめ



多目的室1

パソコン教室を想定して整備しています



ほっとルーム

教育支援を行う「ほっとルーム」を3室整備しました



図書コーナー

玄関ホールに図書コーナーを設置しました



トイレは全て新しくなっています (写真は多目的トイレ)



玄関に入って右側に案内看板を設置しています



上月地域づくり協議会の事務所も併設



上月支所に扉を設置しました

上月文化会館は 3月末で閉館しました



上月地域交流センターの開館により、上月文化会館は3月31日で閉館となりました。

同施設は令和6年度中に取り壊し、駐車場に整備して、住民のみなさんの利便性の向上を図ります。

●施設使用料 (1回ごとの使用料)

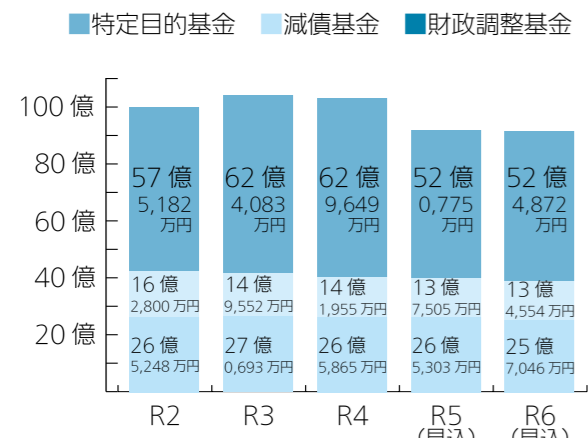
	午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～5時)	夜間 (午後6時～10時)
町民ホール (図書コーナー含む)	無料	無料	使用不可
多目的室1	900円	1,200円	1,200円
多目的室2	900円	1,200円	1,200円
和室	900円	1,200円	1,200円
大会議室	1,500円	2,000円	2,000円

※大会議室を準備やリハーサルで使用する場合は、基本使用料の3割

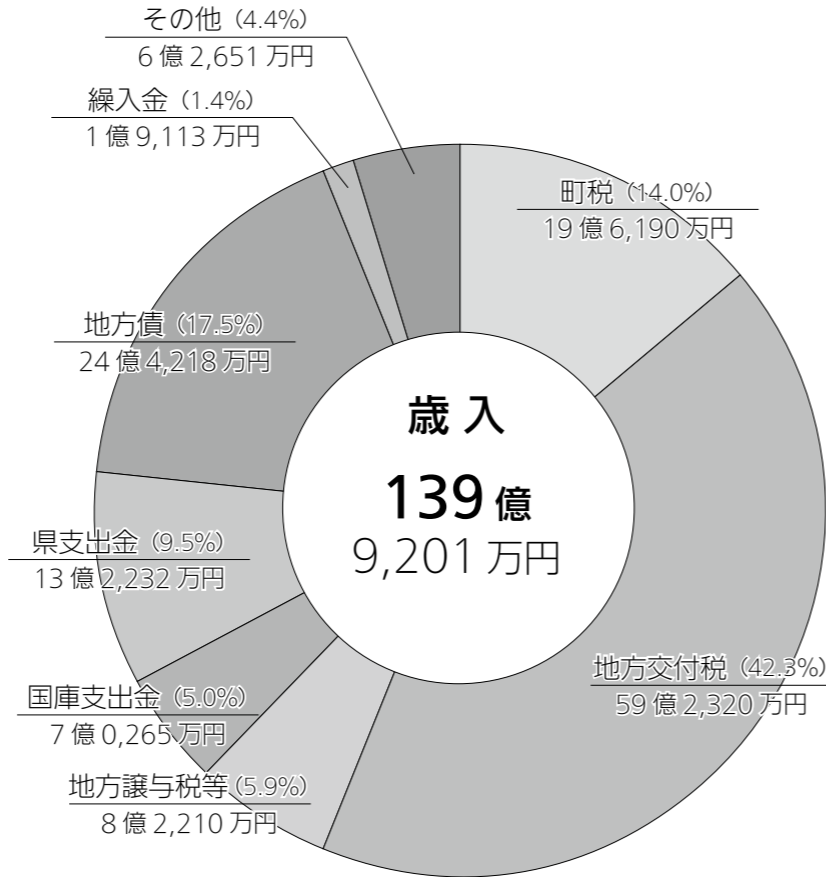
令和6年度 まちの予算

令和6年度佐用町当初予算案は、一般会計139億9,201万円で、特別会計と企業会計を合わせた総額234億7,489万円です。一般会計の予算規模は、前年度比で10・7%増と合併以降最大となりました。「燐元気工房さよう」が運営するみそや惣菜などの特産品加工所新築工事を実施するほか、南光文化センターの改修工事を行い、文化・生涯学習施設としてリニューアルを図ります。

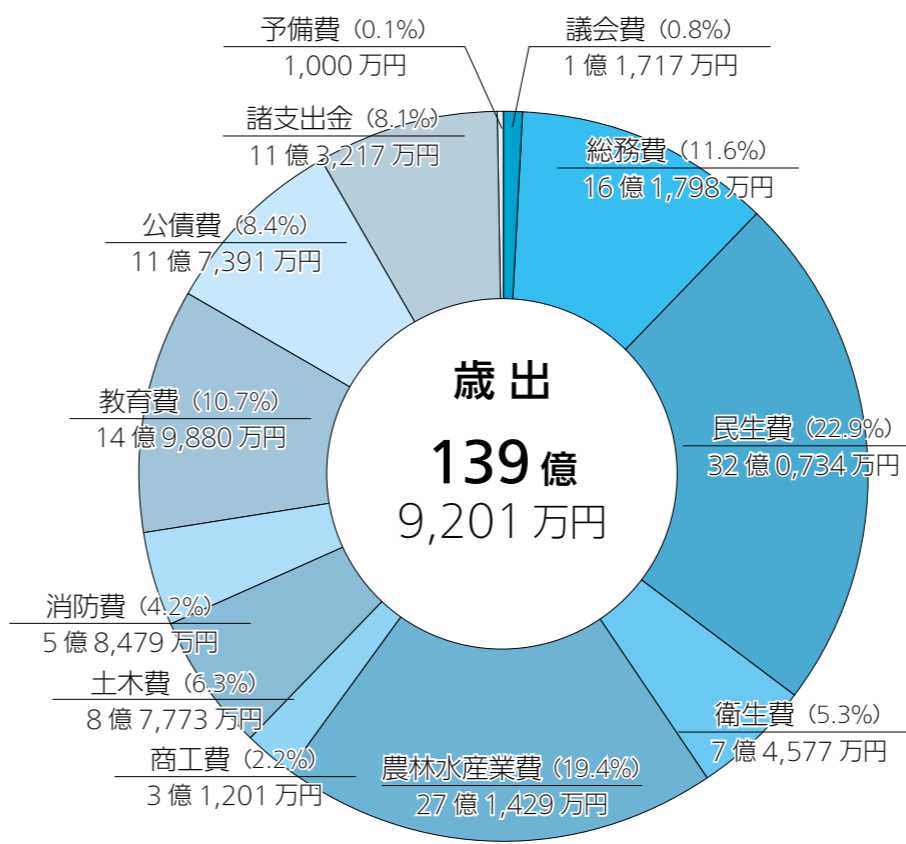
◎グラフ① 一般会計基金残高の推移



- 特定目的基金**
特定の目的のために積み立てられた基金
- 減債基金**
公債費の増加に備えて積み立てられた基金
- 財政調整基金**
予測できない収入の減少や支出の増加に備えて設けられる基金

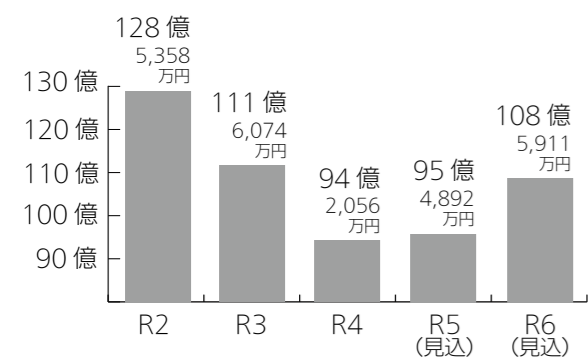


- ◆語句の説明 [歳入]
- 町税**……町に納める税金 (町民税、固定資産税など)
 - 地方交付税**……町が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金
 - 地方譲与税等**……国税として集め、市町村に譲与されるお金
 - 国庫支出金**……町が行う事業に対して国が交付するお金
 - 県支出金**……町が行う事業に対して県が交付するお金
 - 地方債**……町が行う事業に対して借り入れるお金
 - 繰入金**……基金などから一般会計に繰り入れるお金



- ◆語句の説明 [歳出]
- 議会費**……議会の運営などに使われる
 - 総務費**……総務管理、地域振興などに使われる
 - 民生費**……福祉サービスの提供などに使われる
 - 衛生費**……健康増進やごみの処理などに使われる
 - 農林水産業費**……農業、林業の振興などに使われる
 - 商工費**……商工業の振興などに使われる
 - 土木費**……道路や橋りょうの整備や維持管理などに使われる
 - 消防費**……西はりま消防組合や消防団の運営などに使われる
 - 教育費**……小中学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進などに使われる
 - 公債費**……町の借入金の返済に使われる
 - 諸支出金**……基金の利子の積立などに使われる

◎グラフ② 一般会計町債残高の推移



基金残高は、グラフ①のとおりです。令和5年度に簡易水道事業、下水道事業の公営企業会計移行に伴う運営資金として特定目的基金を取り崩しています。財政調整基金、減債基金は令和6年度に取崩を予定しているため減額となります。グラフ②は一般会計の借入金の残高です。繰上償還を積極的に行っているものの、前年度比で大幅に借入を行うことから、借入金の残高は、前年度比13・7%増となる見込みです。

歳入
普通交付税は、国の総額ベースで1・7%増を見込み、5年度当初決定額と比較して4817万円増の59億2320万円を計上しています。地方債は、24億4218万円。加工所の新設や南光文化センター改修、上月文化会館の解体・駐車場整備など大型事業の財源として借入を予定しており、前年度15億2430万円から60%増となりました。また、財源不足を補うため、財政調整基金から7100万円を繰り入れます。

借入金残高は13・7%増

歳出
「縮充のまちづくり」の実現に向けた取組みの一環として、若い世代が地域課題に取り組むための新たな助成制度を創設します。また、物価高騰の影響を受けた商工業者に対する支援として、地方創生臨時交付金を活用して、1事業者あたり5万円の給付金を支給します。

特産品の加工所を新築 町有林化事業を加速
農産物処理加工施設を新築して、主力商品である「佐用もち大豆」を使用したみその増産体制を整備します。また、民間事業者と連携し、近年市場が拡大している「大豆ミート」の開発に取組むなど、特産品の販路拡大と大豆のブランド化に注力します。林業分野では、森林環境譲与税を活用し、町有林化事業を加速させます。また、町有林化した山林などに早生樹を植栽し、早いサイクルで伐採を行う「短伐期施業」の実施によって、林業従事者の担い手育成や雇用の創出、さらには災害に強い森づくりを推進します。

● その他の主要事業

〈地域振興〉	
地域と高校の協働による輝く人づくり支援事業	350万円
大学生等通学定期券購入助成事業	800万円
〈健康・福祉・子育て〉	
育児・子育て支援事業（紙おむつ等の無償提供など）	785万円
出産・子育て応援交付金	600万円
〈農林業振興〉	
町有林化促進事業	1億3,000万円
〈商工業振興〉	
平福観光拠点駐車場整備	1億848万円
商工業者への起業・創業支援金	850万円
〈消防・防災〉	
新 消防団員の活動服を更新	1,616万円
〈教育・文化〉	
児童・生徒の副教材費相当額の子育て支援券を発行	1,871万円
学校給食の質的向上と地産地消の推進	3,768万円

農林業振興

NEW

早生樹施業事業

町では、早いサイクルで伐採を行う「短伐期施業」による、林業の担い手育成や雇用の創出、災害に強い森づくりをめざしています。

予算額 500万円



農林業振興

農産物処理加工施設整備事業

令和5年度は味わいの里三日月とふれあいの里上月の大規模改修を行いました。今年度は、もち大豆みその加工所を集約した施設を新設するほか、惣菜などの加工品を製造する加工所を新築します。

予算額 13億7,800万円



農林業振興

NEW

佐用もち大豆商品開発補助事業

㈱元気工房さようと民間事業者が共同で、佐用もち大豆を用いた「大豆ミート・フリーズドライ」の新商品を開発します。



予算額 386万円

まちづくり

NEW

佐用町若者グループ応援助成事業

「縮充のまちづくり」を進めるために、若い世代がまちづくりを主体的に考え、活動することができるよう、夢あるチャレンジを応援する助成制度を創設します。

予算額 110万円

地域振興

NEW

佐用町合併20周年記念誌・映像製作

令和7年10月の合併20周年に向けて、これまでの20年間の歩みを振り返る記念誌及び映像を製作します。



予算額 648万円

● 会計別予算額（一般会計・特別会計・企業会計）

会計区分	予算額	伸率(%)
一般会計	139億9,201万円	10.7
メカソーラー事業収入特別会計	7,318万円	△4.8
国民健康保険特別会計	20億7,221万円	1.0
後期高齢者医療特別会計	3億6,811万円	9.6
介護保険特別会計（事業勘定）	29億1,749万円	0.4
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	445万円	△5.7
簡易水道事業特別会計	0円	R5 廃止
特定環境保全公共下水道事業特別会計	0円	R5 廃止
生活排水処理事業特別会計	0円	R5 廃止
西はりま天文台公園特別会計	1億1,461万円	△2.0
笹ヶ丘荘特別会計	1億3,387万円	14.4
石井財産区特別会計	740万円	65.2
合計	56億9,136万円	△37.1
水道事業企業会計	収入 0円 支出 0円	R5 廃止
簡易水道事業企業会計	収入 15億2,836万円 支出 18億1,299万円	R6 創設
下水道事業企業会計	収入 16億4,093万円 支出 19億7,852万円	R6 創設
一般・特別・企業会計 総額	234億7,489万円	4.9

令和6年度 主要事業

スポーツ

NEW

町民プール改修事業

施設全体が老朽化しているため、大規模改修による施設の長寿命化を図ります。令和6年度は、調査や設計を行い、本工事は令和7年度を予定しています。

予算額 1,000万円



スポーツ

NEW

南光スポーツ公園野球場改修事業

野球場の内野グラウンドの土を入れ替えて、高い排水性能を有したグラウンドに整備します。

予算額 990万円



教育・文化

南光文化センター改修事業

建設から40年が経過した南光文化センターを改修し、保健・福祉・生涯学習事業及び地域づくり協議会の拠点施設として、より機能的で活用しやすい施設をめざします。

予算額 2億8,014万円



教育・文化

上月地域交流センター開設

上月地域交流センター開設に伴い、上月文化会館を解体し、跡地を駐車場として整備します。

予算額 1億8,654万円



商工業振興

NEW

商工業者物価高騰対策支援事業

原油価格や物価高騰によって影響を受けた町内の商工業者に対し、支援を行うことで、経営の安定化を図ります。支援金は1事業者あたり5万円で、対象は町内600事業者を予定しています。

予算額 3,000万円
（地方創生臨時交付金を充当予定）

3/8 憧れのキッチンカーを前に 上月保育園でキッチンカーの職業体験



「いらっしゃいませー」と大きな声が園内に響きました

上月保育園は、キッチンカーでの職業体験を同園で行いました。

『お菓子屋 そら』を営む高見洋平さん（本郷）が「地域の子どものために」と所有する5台の車両を提供。普段入ることのできないキッチンカーでの職業体験に、子どもたちは時間を忘れて楽しみました。

3/10 ちびっこ店員がおもてなし 三日月支所で子ども喫茶がオープン



みんな大好きタニケンさんの顔出しパネルでお出迎え

三日月地域づくり協議会と三日月保育園の年長児の保護者会は、地域の人との交流になればと1日限定の「くまカフェ」をオープンしました。

初めての試みにも开店前からお客さんが待つ盛況ぶりで、店員をした廣瀬美空ちゃん（島脇）は「お客さんがいっぱい来てくれてうれしかった」と、得意気に話しました。

3/8 別れではなく旅立ちの日 町内中学校で卒業証書授与式



3年間の中学校生活を振り返る卒業式（写真は上月中学校）

中学生という青春のページをめくる卒業式が町内の4中学校で行われ、115人の生徒が、保護者や在校生、恩師に見送られながら、新たな門出を迎えました。

コロナ禍で制限のあるなか始まった中学校生活でしたが、生徒たちは、できることが増える喜びを感じられる3年間を過ごしました。

3/10 自分磨きで魅力アップ イメチェン自信アップセミナー



参加者は真剣にメモを取っていました

町えん結び支援事業『Meets!』は、見た目から内面まで自分に自信をつけてもらおうと「イメチェン自信アップセミナー」をさよう文化情報センターで開催し、男女21人が参加しました。

参加者の1人は「改めて自分を見つめ直す時間になった。学んだことを参考に取り入れていきたい」と、前向きに話しました。

3/3 めざせ未来のオリンピック 町民プール 2024 水泳記録会



自分の泳ぎだけでなく、声援を送る姿もありました

町民プールあめんぼでは、「町民プール 2024 水泳記録会」を開催し、約60人が日頃の練習の成果を発揮しました。

保育園児から成人までが、自分の泳力にあわせた各種目に挑戦。全国大会へ出場した選手の泳ぎには、子どもたちから「あんな泳ぎが出来るようになりたい」と、感激の声が上がりました。

3/8 愛情のこもったプレゼント みつわ会が進学を祝ってプレゼント



もらったプレゼントを大事そうに抱えていました

地域住民の交流を深める活動に取り組む「みつわ会」は、南光保育園を卒園する14人に文房具などのプレゼントを送りました。

同会の得平歌子会長（土井）は「友だちと仲良く元気に、楽しい小学校生活を送ってね」と、22回目となるプレゼントを贈り、子どもたちは元氣な返事で応えました。

2/15 熱くなれるニュースポーツ フロアカーリング大会



慣れば慣れるほど楽しくなるニュースポーツです

町体育協会は、幅広い世代で、誰もが楽しめるニュースポーツを推進しようと「フロアカーリング大会」を開催しました。

石井地域づくり協議会チームで参加した山下郁司さん（上石井）は「誰でもできるスポーツなので、地域行事などで3世代交流もできそう」と、ニュースポーツへの手ごたえを話しました。

3/6 防災学習で佐用を知る 佐用高校防災まち歩き



浸水した役場の当時の様子を聞きました

佐用高校家政科の1年生23人は、平成21年災害の被害箇所を視察する「防災まち歩き」を実施しました。

参加した榎村芹那さんは「当時と現在を見比べることで水害の恐ろしさを知った。家に帰って、大切なものを高い場所に上げるなど対策をする」と、防災意識の向上を口にした。

健康カレンダー

もの忘れ・心のケア相談など

場所：町保健センター

月日	内容	時間
4/18 5/2	デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業)	13:30～15:30

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

場所：龍野健康福祉事務所

月日	内容	時間
5/10	こころのケア相談 (要予約)	13:00～15:00
4/23 5/14	エイズ・肝炎相談 (要予約) HIV・肝炎ウイルス検査 (要予約)	13:00～15:00

龍野健康福祉事務所 ☎0791-63-5687

場所：町生きがいづくりセンター

月日	内容	時間
4/25	がんサロン・さよう(予約不要) がんピアサポート (個別相談・要予約)	14:00～16:00

はまなすの会 ☎079-277-2764
健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

column こんにちは保健師です

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」



健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

※各種相談窓口などはインターネットなどで「性暴力をなくそう」で検索してください。

撲滅できる社会を築きましょう。

4月は入学・就職などで、生活環境が大きく変わるため、若年層が性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為で、被害者の心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼす、許しがたい行為です。

令和5年の内閣府の発表では若年層の4人に1人が何らかの性暴力に遭っているとの報告があります。また、性暴力は、年齢、性別に関わらず起こり、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。

私たちができることは、社会全体で性暴力をなくすために、性暴力に関する正しい情報や知識を得ることです。また、周囲に困ったり悩んだりしている人がいれば、窓口の紹介や、健康福祉課にご相談ください。被害に遭われた場合は一人で悩まず、ご相談ください。みなさんで意識を高め、性暴力を撲滅できる社会を築きましょう。

場所：町保健センター

月日	内容	時間
4/17	もの忘れ相談 (要予約)	13:30～

高年介護課 地域包括支援センター ☎82-2079

赤ちゃんとお母さん

場所：さよう子育て支援センター

月日	内容	時間
4/8	0歳児教室 (7か月～1歳未満)	9:50～11:00
	0歳児教室 (2か月～6か月児)	10:20～11:30

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

※乳幼児の健診や健康相談は、対象者に郵便でお知らせをしています。

休日救急当直医 4月～5月上旬

月日	医療機関名	電話番号
4/7	尾崎病院	77-0221
4/14	長田クリニック	88-1111
4/21	佐用中央病院	82-2154
4/28	佐用共立病院	82-2321
4/29	佐用中央病院	82-2154
5/3	佐用共立病院	82-2321
5/4	佐用中央病院	82-2154
5/5	佐用共立病院	82-2321
5/6	佐用中央病院	82-2154

春です！ウォーキングを始めませんか？

職場対抗!! 60日チャレンジ健康ウォーク結果発表



ウォーキングは筋力アップや心肺機能を高めるだけでなく、日光に当たることにより骨を丈夫にするビタミンDの生成を促進させるなど、骨粗しょう症予防にも効果があります。町では働く世代の運動習慣の増加を目的として「職場対抗! 60日チャレンジ健康ウォーク」を開催しました。その結果と参加者の声をお知らせします。

●職場対抗!! 60日チャレンジウォークとは
運動不足を解消し、健康増進を図ることを目的に、平成28年から開催している人気のチャレンジウォーク。職場で5人1組のチームを作り、60日間の歩数を競うことで、仲間と楽しみながら挑戦できます。

●昨年は32チームが参加
昨年は「コロナに負けない心と体づくり」をテーマに、32チームもの参加があり、期間中の歩数や体重減少を競いました。

★ 結果発表 ★

◎めざせ1日1万歩(距離)コース

順位	チーム名	職場名	チーム合計	1人1日あたり
1	きずな①	小規模多機能ホーム きずな	4,679,080歩	約15,597歩
2	三日月キャンディキャンディ	三日月保育園	3,760,889歩	約12,536歩
3	Angel	播磨園	3,564,504歩	約11,882歩
4	きずな②	小規模多機能ホーム きずな	3,264,769歩	約10,883歩
5	ツカザキウォーカーズ	(株)ツカザキ	3,181,534歩	約10,605歩
6	SKD48 チームB	町子育て支援センター	3,039,617歩	約10,132歩
7	ムーミン	尾崎病院	3,008,701歩	約10,029歩
8	万年ダイエッター	佐用共立病院	2,704,206歩	約9,014歩
9	佐用中央自転車部	佐用中央病院	2,689,548歩	約8,965歩
10	GIKAI	佐用町議会	2,686,829歩	約8,956歩

◎結果にコミット(体重減少)コース

順位	チーム名	体重減少(合計)
1	佐用中央自転車部	-5.2kg
2	三日月キャンディキャンディ	-4.0kg
3	ムーミン	-3.6kg



両コースで上位に入賞した三日月保育園チーム

地元で開催されるさようマラソンの練習も兼ねて、3年前から参加しています。会社のみんが運動不足という実感があったので、このチャレンジウォークへの参加は、『健康への意識改革』になりました。

(株)ツカザキ
よしひで
西山 宜英さん



健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

身近にある自然を感じよう

千種川の水生物を観察しよう



町内を流れる清流千種川の支流で、川遊びをしながら川に住む生き物を観察しましょう。

- 日時 5月25日㊤ 午前10時～
- 場所 参加者へお知らせします
- 対象 集団活動のルールを守ることができる町内の小学3～6年生
- 参加費 100円
- 募集定員 20人(先着)
- 申込 以下の二次元コードまたは生涯学習課窓口
- 申込期間 4月14日㊤～5月13日㊤



◀申込みはこちらから

料理が初めての人も大歓迎

男性の料理教室 参加者募集



主食、副菜を中心に栄養バランスを考えたメニューを作ります。料理をしたことがない人も気軽に参加してください。

- 開催日 5月28日㊤、8月27日㊤
11月26日㊤、翌年1月28日㊤
- 時間 午前10時～正午頃まで
- 場所 町保健センター
- 参加費 毎回600～700円程度
- 募集定員 10人
- 申込締切 5月20日㊤まで



学びの泉

人権、スポーツの結果(町体協把握分)、イベント開催などの情報をお届けします

生涯学習課 生涯学習推進室
☎82-3336

自然美の創作作品に触れる

ただよし 山本唯与志作品展



おりひめ文化ホールの緞帳も手掛けた佐用町出身の染色作家・山本唯与志さんの作品展を開催します。

- 日時 4月6日㊤～4月14日㊤
午前9時～午後5時
- 場所 さよう文化情報センター
- 入場料 無料



山本唯与志さんが手がけたおりひめ文化ホールの緞帳

今年はスピカで野外フェス

2024 さようミュージック&ダンスステージ開催



ロックなどの軽音楽や子どものダンスなど、毎年秋に開催していた「さようミュージック&ダンス ステージ」を、今年は会場を変えて野外フェス形式で開催します。みんなで盛り上がりましょう。

- 開催日 4月29日㊤㊤ 午後2時～
- 場所 スピカホール屋外特設ステージ(雨天時はスピカホール内)
- 入場料 無料



図書館

今月の新着図書から司書がおすすめする3冊を紹介します

新着本情報



『図解でよくわかる菌ちゃん農法』

- ▶著者 吉田俊道
- ▶出版 家の光協会

微生物の力で土をつかって、野菜をつくろう。長崎県佐世保市の農業法人「菌ちゃんふぁーむ」が、すぐに活用できるように、そのノウハウを写真と図解で解説する。



『子育ての不安が消える魔法のことば』

- ▶編者 村上里和
- ▶出版 青春出版社

中川李枝子、汐見稔幸、内田也哉子、ヨシタケシンスケなどがNHK ラジオみんなの子育て深夜便で子育て中のパパ、ママに送った名言集。



『豆乳でいいんだ』

- ▶著者 小松友子
- ▶出版 イカロス出版

ふわふわホイップもクリームチーズも豆乳で作れる！豆乳を使ったスイーツレシピ。

Library info

☎82-0874
開館時間 午前10時～午後6時
月曜日・祝日休館

4月、5月の休館日

- 4月 8.15.22.29.30
- 5月 3.4.6.7.13.20.27.31

図書館からのお知らせ

4月23日から5月12日は

こどもの読書週間



スペシャル行事①

よむよむビンゴ

ビンゴカードのマスに関連する本を読んで、ビンゴをめざそう。対象は4歳から中学生。4月20日㊤から、図書館カウンターでカードを配布します。

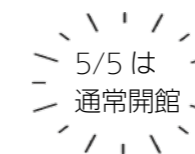


昨年のビンゴカード

スペシャル行事②

子どもの日おはなし会

- 時間 午前10時30分～11時30分
- 対象 4歳から小学生とその保護者
- 内容 おはなし会と工作(要申込)



おはなし会

ボランティア

「あそばせ隊」

- 対象 幼児・小学生
- 日時 毎週土曜日
午後2時～2時30分



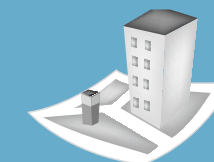
図書館司書

【小さい人(5歳以上)】

- 日時 毎週日曜日
午前10時30分～11時
- 4月のおはなし
『ひとまねござるときいろいろし』

【大きい人(小学3年生以上)】

- 日時 毎週日曜日
午前11時～11時30分
- 4月のおはなし
『ちいさいうち』



県内最高水準の医療費助成制度を拡大しました

18歳までの医療費を助成します

monthly information



安心して子どもを産み育てやすい環境づくりの一環として、18歳までの健康保持と増進、保護者の負担の軽減を図るための医療費助成を行っています。この医療費助成制度は、兵庫県下でも最高水準となっています。

●医療費が無料となる対象者

中学校卒業の4月1日から18歳の最初の3月31日までの人。町内に住所を有しない場合でも、保護者が町内に住所を有していれば対象となります。

また、これまでは就職や婚姻したときは助成の対象になっていませんでしたが、今年度からはすべての人が対象となりました。

●申請方法

対象範囲の拡大により、事前の申請は不要となりました。6月中に役場から「乳幼児等医療受給者証」を郵送します。

●助成を受けるには

●県内の医療機関で受診した場合

受給者証を窓口で提示してください。

●県外の医療機関で受診した場合

県外での受診の場合は、医療機関の窓口で助成を受けることはできません。後日、領収書、健康保険証、振込先の口座がわかるものを持参し、住民課または各支所で手続きをしてください。

●注意事項

- ・加入している健康保険から高額医療費などの支払いを受けた場合は、そのことが確認できる書類（振込通知や決定通知書）を持参してください。
- ・保険適用外の費用（食事代、容器代、差額ベッド代など）は対象となりません。

問 住民課 年金・保険室 ☎82-0660



生ごみの減量にご協力ください

電動生ごみ処理機などの購入費を助成します

monthly information



脱炭素社会の実現に向け、生ごみ減量化を推進し、二酸化炭素排出量の削減を目的にコンポストと電動生ごみ処理機を購入費を助成しています。

●助成金額

コンポストは3,000円、電動生ごみ処理機は20,000円を上限に、購入費の半額を助成します（100円未満は切り捨て）。また、1人が複数購入した場合も、全て対象となります。

●助成要件

- ・町内に住所を有し、居住している人
- ・自己の責任で容器を設置し、適切に管理で

きること

- ・たい肥化した生ごみを自家処理できること

●申請方法

購入後に、佐用クリーンセンター、住民課、各支所に以下のものを持参して申請してください。

- ・領収書かレシート
- ・助成金を振り込む口座がわかる通帳など

問 佐用クリーンセンター ☎82-0293



HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンを受けましょう

キャッチアップ接種は令和7年3月末まで

monthly information



HPVワクチンの接種機会を逃した人を対象に実施している「キャッチアップ接種」。公費負担は、令和7年3月末で終了となるため、希望する人は早めの接種を検討してください。

●HPVワクチンとは

子宮頸がんを起しやすいうイルスの感染を予防するワクチンで、小学校6年から高校1年相当の女性を対象に実施されています。

●キャッチアップ接種

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人を対象に、公費負担で接種を受けることができます。

対象となるのは、平成9年度生まれから平成19年度生まれの女性で、過去に計3回接種をしていない人です。

●公費負担は令和7年3月末まで

令和4年度から実施しているキャッチアップ接種は、令和7年3月末で終了となります。HPVワクチンは、接種を完了するまでに6か月かかるため、希望する人は早めの接種をおすすめします。

※その他の定期予防接種は、改めて広報さよう及び町ホームページでお知らせします。

問 健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661



身体障害者手帳、療育・精神手帳を持っている人へ

軽自動車税（種別割）を減免します

monthly information



身体障害者手帳や療育・精神手帳を持つ人が利用する軽自動車の軽自動車税種別割の減免を行っています。減免には申請が必要ですので、該当する人は手続きをしてください。

●減免の対象となる軽自動車

- ・手帳所有者が所有する軽自動車
- ・手帳所有者と生計が同じ人が所有し、手帳所有者のために利用する軽自動車

※障がいの程度によっては対象とならない場合があります。

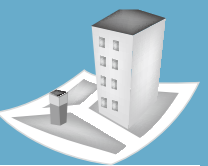
※減免の対象は手帳所有者1人につき1台です。軽自動車税種別割と自動車税種別割（県税）の両方の減免を受けることはできません。自動車税種別割については、龍野県税事務所（☎0791-63-5130）へお問い合わせください。

●軽自動車税（種別割）の減免申請

- 申請場所 税務課または各支所、出張所
- 申請期間 4月1日⑧から5月31日⑨まで
- 必要書類 身体障害者手帳など（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）、運転免許証（写し可）、車検証（写し可）、マイナンバーが分かるもの



問 税務課 町税対策室 ☎82-0662



令和6年度狩猟免許試験

獣害に悩む農家の救世主を求めています

monthly information



農家の多い佐用町にとって、農作物や環境を脅かす鳥獣は、大きな課題となっています。有害鳥獣の被害を軽減するために、町では新しく狩猟免許を取得する費用を助成しています。



●狩猟免許とは

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

●免許の種類

- ・網猟（主に鳥類）
- ・わな猟（獣類のみ）
- ・第一種銃猟（装薬銃、空気銃）
- ・第二種銃猟（空気銃）

●狩猟免許の取得費用を助成します

●助成対象

- ・初心者講習会の受講料
- ・狩猟免許試験の申請手数料

●助成額

上記費用の半額

※助成額は、年度末に一括で支払います。

※申請者が多数の場合は、助成額が減額になる場合があります。

●助成条件

- ・佐用郡猟友会に入会すること
- ・有害鳥獣の駆除活動に従事すること

狩猟免許試験

狩猟免許を取得するには、県が実施する試験を受ける必要があります。今年度の試験は、ページ下部の表のとおりです。また、受験資格など、詳しくは県のホームページをご確認ください。

問 兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課

☎078-362-9084

初心者講習会

兵庫県猟友会が、狩猟免許試験受験予定者を対象に、初心者講習会を実施します。開催日時や場所は、5月上旬に兵庫県猟友会のホームページでお知らせされますので、ご確認ください。

問 (一社) 兵庫県猟友会

☎078-361-8127



◀兵庫県ホームページ



◀兵庫県猟友会ホームページ

◎令和6年度狩猟免許試験日程

	申込期間	月日	場所	備考
第1回	5/13㊤~5/31㊤	7/6㊤	洲本市	わなのみ
		7/13㊤	養父市	
		7/26㊤	神戸市	
		8/3㊤	姫路市	
第2回	7/16㊤~8/13㊤	9/6㊤	神戸市	
		9/15㊤	姫路市	
		9/21㊤	神戸市	
第3回	10/1㊤~10/25㊤	11/30㊤	姫路市	わなのみ

問 農林振興課 農林土木整備室 ☎82-0667



介護の負担を軽減します

在宅介護をしている人に手当を支給します

monthly information



自宅で生活している常時介護の必要な高齢者や、重度の障がい者（児）を介護している人に、介護手当を支給しています。認定には一定の条件があり、請求のあった翌月から支給します。

●支給額

月額1万円（3か月ごとに支給）

※重度障がい者（児）介護手当は、条件により月額1万5千円になる場合があります。

※高齢者または障がい者本人、配偶者、扶養義務者の所得により、支給制限があります。

●対象者

次の条件のいずれかを満たす人を介護する人

在宅高齢者

6か月以上寝たきりか認知症の状態(要介護3以上)で、常時介護を必要とする65歳以上の高齢者

問 高年介護課 高年介護室 ☎82-2079

在宅障がい者

※次の①、②を共に満たすこと

- ①6か月以上寝たきりか、同様の状態の障がい者
- ②身体障害者手帳1級または2級の人、または重度知的障がいと判定された人で、常時介護を必要とする障がい者

問 健康福祉課 子育て・福祉室 ☎82-0661



町独自支援事業

商工業者へ支援金を支給します

monthly information



原油価格や物価高騰の影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、町では町内で商工業を営む中小企業者を対象に、商工業者物価高騰対策支援金を支給します。

●支給額

1事業者 5万円

●対象

令和6年1月1日以前から商工業を営み、今後も事業を継続する意思がある町内中小企業者のうち、原油価格や物価高騰の影響を受けた事業者

〔法人〕 町内に本社登記のある事業者

〔個人事業主〕 令和6年1月1日時点で町に住居票があり、引き続き住居票がある事業者

●申請方法

交付申請書に確定申告書などの必要書類を添えて、商工観光課または佐用町商工会へ提出してください。

申請書は商工観光課及び佐用町商工会で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

●申請期間

4月15日㊤から6月28日㊤まで

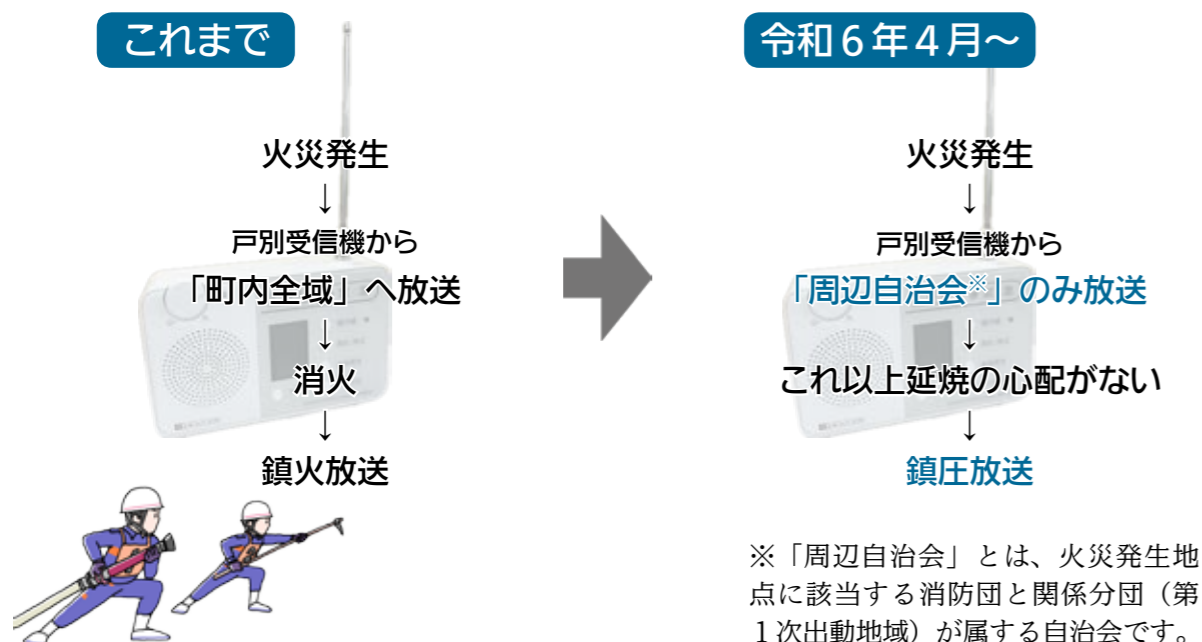
問 商工観光課 商工振興室 ☎82-0670



火災放送の放送範囲が変わります
火災時の防災無線を見直しました
monthly information



町では、火災発生時の初期消火を目的に防災行政無線を活用しています。火災放送には、これまでさまざまな意見が寄せられており、令和4年には屋外スピーカーからの放送を「廃止」するなど随時見直しを行っています。本年4月からは、放送範囲の見直しを行いましたのでお知らせします。



■防災行政無線以外で火災情報を知る方法

①メール配信で配信される「さよう安全安心ネット」に登録

火災情報のほか、防災情報や気象情報をメールで配信しています。

●登録方法

「sayo@bosai.net」に空メールを送信するか、下記の二次元コードを読み取り、空メールを送信するだけで簡単に登録できます。



←メールが起動されます

②スマホアプリ「コスモキャスト」をダウンロード

毎日放送される定時放送など、防災行政無線をスマートフォンで聞くことができます。

●登録方法

下記の二次元コードからアプリをダウンロードしてください。

App Store (iOS 端末)




Google Play (Android 端末)



☎情報政策課 広報室 ☎82-0690
企画防災課 防災対策室 ☎82-0664

高齢者などを狙った特殊詐欺被害が増加しています
自動録音電話機などの購入費を助成します
monthly information



近年、県内において、高齢者等を狙った特殊詐欺被害が増加しています。そのような情勢を踏まえ、町では、「自動録音電話機等購入費補助事業」を実施します。

●補助対象機器

令和5年12月13日以降に購入した自動録音電話機及び外付け録音機
※自動録音電話機及び外付け録音機とは、呼び出し音が鳴る前に相手に対して、「この電話は防犯のため録音されます」などの警告メッセージを流し、その後、受話器を取ると会話を録音する機能が付いている機器です。



●補助金額

自動録音電話機 上限1万円
外付け録音機 上限5千円
※100円未満の端数は切り捨て

●対象者

・65歳以上の高齢者または認知症の判定を受けた人
(住民票上、同一世帯の人でも申請可能)
※但し、申請は1世帯1台まで

●申請期間

4月1日(日)から令和7年1月31日(金)まで

☎企画防災課 防災対策室 ☎82-0664

Pick up 古き良き町並みを残していくために
景観保存に関する県指定を受けました

多くの人が訪れたいと思う優れた歴史的景観を有する区域として、平福天神橋から見える土蔵群周辺の区域が、県の「景観形成重点区域」として指定されました。また、地域の景観形成に重要な役割を果たしている建造物として、平福の「たつ乃屋本店」が、県の「景観形成重要建造物」として指定されました。詳しくは県ホームページをご覧ください。



天神橋から見える川端土蔵群



しょうゆの製造を営むたつ乃屋本店



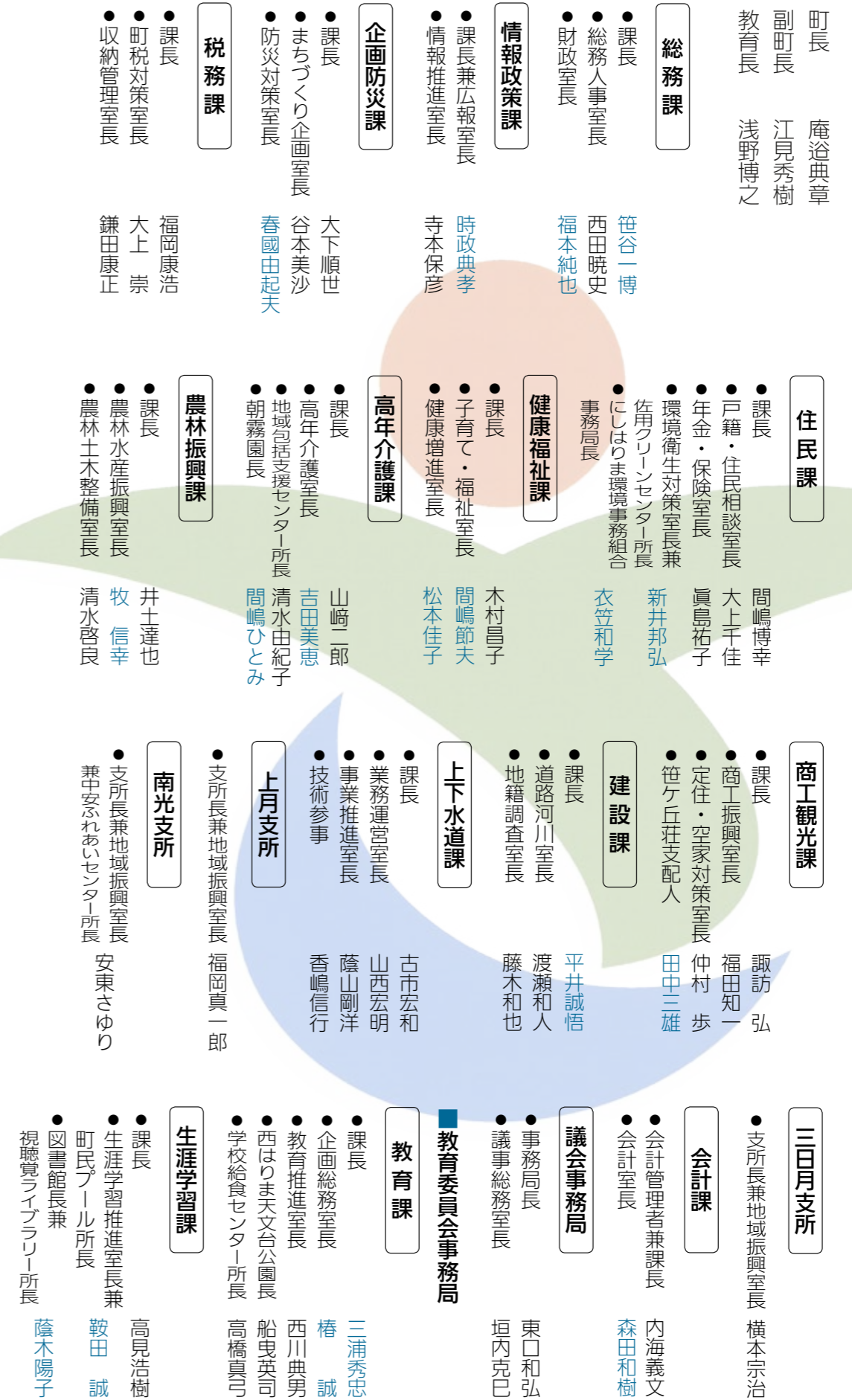
←兵庫県ホームページ (景観条例に基づく指定制度)

☎企画防災課 まちづくり企画室 ☎82-0664
兵庫県 都市政策課 ☎078-362-9299



令和6年度 職員の人事異動と配置

4月1日付けで人事異動を発令しました。
各課の課長、室長級の職員を紹介します。
※青文字…異動



退職 長い間お世話になりました

- 幸田和彦 (総務課長)
- 廣瀬佐登志 (にしはりま環境事務組合事務局長)
- 宇多雅弘 (教育課長)
- 紙本須美子 (南光保育園長)
- 福地文月 (健康福祉課健康増進室管理栄養士)
- 横山雅典 (商工観光課笹ヶ丘荘支配人)
- 衣笠基宏 (農林振興課農林水産振興室長)
- 田中美江 (高年介護課高年介護室)
- 椿麻由未 (南光支所地域振興室)
- 山口真里枝 (佐用保育園)
- 松本有紀 (上月保育園)
- 大西由佳 (議会事務局議事総務室)

採用 よろしくお願ひします

- 岡本真夏 (情報政策課広報室)
- 田中未来 (健康福祉課子育て・福祉室)
- 先田裕紀 (健康福祉課健康増進室保健師)
- 田淵日和 (健康福祉課健康増進室管理栄養士)
- 近藤公淳 (農林振興課農林土木整備室)
- 大谷一太 (商工観光課商工振興室)
- 北垣尚也 (建設課地籍調査室)
- 小垣和真 (上下水道課事業推進室)
- 内山蓮仁 (上下水道課事業推進室)
- 石野桜果 (生涯学習課生涯学習推進室)
- 中西珠菜 (佐用保育園)

Pick up 核兵器の廃絶と平和への願い

『佐用町非核・平和のまち宣言』を行いました

町では、人類共通の願いである恒久平和の実現と、核兵器の廃絶を願い、令和6年(2024年)3月に、町議会の議決を経て、「佐用町非核・平和のまち宣言」を行いました。

宣言文

四方を山と川に囲まれた豊かな緑や清流、美しい星空、四季折々の自然の中で、安らぎに満ちた平和な日々を送ることが、佐用町民すべての願いです。

しかし、いまなお世界各地では、戦争や武力紛争などにより、多くの尊い命が奪われ平和な暮らしが脅かされています。

わたしたちは、唯一の被爆国の国民として核兵器も戦争もない平和な未来を目指して努力を重ね、また、この美しい自然あふれる郷土を子どもたちに引き継がなければなりません。

この重大な責務を全うするため、また、世界中の人々の平和への祈りをこめ、ここに「佐用町非核・平和のまち」を宣言します。

令和6年3月5日
佐用町

募集 invite information

地域伝統文化振興支援事業 実施団体を募集します

一般財団法人兵庫県市町職員互助会が実施する、民俗芸能・伝統工芸などの伝統文化保存団体などに対する助成事業の実施団体を募集します。募集要件がありますので、詳しくは生涯学習課までお問い合わせ下さい。

●募集締切 6月14日(金)

☎生涯学習課 生涯学習推進室
☎82-3336

教育基本方針策定委員募集

教育基本方針策定委員会は、条例に基づく教育委員会の諮

問機関で、学識経験者などで構成されています。今回方針策定にあたり、公募委員を募集します。

- 募集人数 3人
- 任期 1年
- 役割 教育施策に関する基本方針の策定
- 報償 1回5,400円
- 募集締切 4月30日(火)

☎教育課 企画総務課
☎82-2424

お知らせ information

マイナンバーカード受付 今月の日曜開庁日

- 日時 4月14日(日)
午前9時～午後3時
- 場所 住民課

☎住民課 戸籍住民相談室
☎82-0660

春の全国交通安全運動

- 日時 4月6日(土)～15日(日)
- 推進テーマ
 - ・みんなでつくる通学路の交通安全
 - ・思いやる気持ちで守る高齢者

- 重点項目
 - ①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

☎企画防災課 防災対策室
☎82-0664

おめでとうございます

長年にわたり、社会、公共に力を尽くしたかたを紹介します。

旭日単光章（地方自治功労）



服部 修和さん（下徳久上）

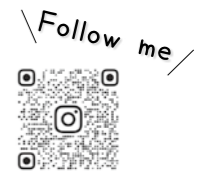
旧南光町の議会議員に当選して以降、4期16年にわたり、旧南光町の発展に尽くした功績が称えられました。

編集後記

今月の表紙は、春らしい写真にしたいと思い、4月から小学生になる子どもたちを「町instagramでモデルを公募する」という新しいチャレンジを試みました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

3月下旬に撮影をしたのですが、思うように桜は咲かず、町内をぐるぐる回ってようやく満開の桜を発見。しかし、撮影予定日は雨で、延期日も曇りという悪条件・・・モデルの子どもたちの協力で春らしい写真を撮ることができました。

また同じような企画をするかもしれませんので、みなさん町のinstagramのフォローをお忘れなく！(笑)



戸籍の窓口

ii人のうごき

3月10日現在（ ）内は前月比

人口	15,060人	(-50)
男	7,248人	(-28)
女	7,812人	(-22)
世帯数	6,810戸	(-3)

出生	3人	死亡	39人
転入	19人	転出	33人

2月11日から3月10日届出分（敬称略）
戸籍上の漢字が表記できない場合があります

お誕生おめでとう

名前 保護者 行政区

個人情報のため非公開

西はりま 天文台だより

第36回 春の星座「からす座」



からす座周辺

星座には、大きな星座もあれば、小さな星座もあります。そして、小さい星座の中には、目立たないものもありますが、実際に星の並びを見ると印象に残りやすい星座もあります。春の星座のからす座は、三等星四つが長方形でも台形でもない特徴的な形を作っていて、印象に残りやすい星座の一つと言えるでしょう。

小さな星座の中には、後から星座のすきまに作られたものもあるのですが、からす座は星の並び方が印象深かったのか、古くからあった星座です。現在使われている星座の原型ができたころには、すでにからす座もありました。また、日本でも「よつぼし」や「のしぼし」といった名前がついていたことがわかっていきます。

からす座は、全天で最も大きな星座であるうみへび座の北側にある小型の星座の一つです。真南に見えるのは、4月の末で夜10時ごろで、高さは地平線から30度ぐらいです。晴れた夜に探してみてください。

兵庫県立大学 西はりま天文台
准教授 石田俊人

お悔やみ申し上げます

名前 年齢 行政区

個人情報のため非公開



入学 おめでとう

今年の春、町内では82人の新1年生が各小学校に入学します。新しい制服とちょっぴり大きなランドセルを身につけて、期待いっぱい小学生生活を送ります。地域のみなさん、わたしたちのことを見守ってね。

【今月号を彩ったモデル】
モデルは、4月から小学校に入学する子どもたち。町公式instagramで公募し、集まってくれました。みんな素敵な笑顔をありがとうございました。

